



## 令和3年度第2期「京都中丹いちおし商品」が決定しました!!

令和4年3月11日  
 京都市中丹広域振興局  
 農林商工部農商工連携・推進課  
 (0773-62-2743)

京都市中丹広域振興局では、中丹ならではの魅力ある商品を開発・発信して販路の開拓を行うことにより、農商工連携の推進や地域の活性化を図るため、「京都中丹いちおし商品」を選定し、そのPRに取り組んでいます。

去る3月2日に審査会を開催し、下記のとおり7点を選定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 令和3年度 第2期「京都中丹いちおし商品」

市名	商品名	事業者名
福知山市	黒ボク大根の切干し大根	勝 信吾
	ほしぶどう (ベリーA (セミドライ)、藤稜 (ドライ、セミドライ)、 シャインマスカット (ドライ、セミドライ) の5種)	株式会社横田石材 農業事業部 丹波ほっこり農園
	おにのごはん (かりんとう) (万願寺とうがらし、ゆず、黒糖の3種)	社会福祉法人大江福祉会 大江作業所
	ほろほろくっきい (万願寺唐辛子、一味唐辛子、柚子、梅干、紅茶、珈琲、 ごま、煎茶、味噌、カカオ、プレーンの11種)	
舞鶴市	鹿花椒漬 (しかかしょうづけ)	おつまみ工房弾正 (Kaishin株式会社)
	鶏梅煎茶漬 (とりうめせんちやづけ)	
綾部市	完熟コリンキーで作ったかぼちゃジャム	悠々工房したのかち



- 2 応募条件 中丹地域の事業所で製造され、原材料として府内産農林水産物を使用している加工食品等（生鮮食料品を除く）。ただし、府内産の割合は問わないものとする。
- 3 審査方法 おいしさ・見た目、こだわり（中丹らしさ、原材料、パッケージ）、お土産商品としての魅力（価格帯、旅行者向けの工夫等）について審査
- 4 審査員 中丹女性伝道師2名、商品企画等の専門家4名
- ※「中丹女性伝道師」とは、応募商品の審査・開発において助言等を行い、選定商品を情報発信する京都府の協力員です。

【参考】 今回の商品を加えて、「京都中丹いちおし商品」の総数は55点となりました。（福知山市14点、舞鶴市10点、綾部市31点）

【京都中丹いちおし商品 ホームページ】

<https://www.pref.kyoto.jp/c-no-kikaku/news/20190828itiosisyuhinn.html>

写真等データが必要な場合は下記宛てにお問い合わせください。

連絡先	京都府中丹広域振興局 農林商工部農商工連携・推進課 (担当：浅野、和佐谷) 京都府舞鶴市字浜2020番地 電話：0773-62-2743
-----	---

